

第11章 経過観察

(1) 方向性

史跡の適切な保存と効果的な活用は、将来にわたって継続的に取り組むべきものである。管理団体である奈良市は、その過程において、自主的な経過観察を定期的に行うことにより、当初の理念に立ち返って現状を把握・分析し、問題点を改善していくことが求められる。

本計画では、第5章で史跡大安寺旧境内の保存・活用に係る大綱と基本方針、第6章から第9章で保存、活用、整備、管理・運営の各々の方針を示し、第10章で前期計画・後期計画を設定している。これに従い経過観察を行い、点検・分析の結果を保存・活用の活動内容に反映させて運営方法の改善に役立てる。

(2) 方法

奈良市教育委員会が主体となり経過観察を実施する。

経過観察はPDCAサイクルにより、継続的な改善及び改善点を次年度に反映するためにも毎年度実施することとする。

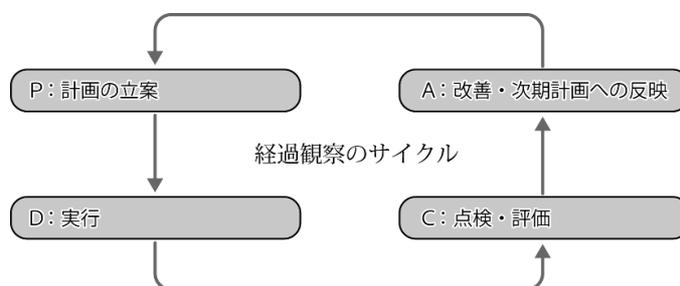


図 11- 1 経過観察のサイクル

P (Plan) : 計画の立案

- ・ 保存・活用に關わる事項、あるいは事業予算や体制などの現状を把握する。
- ・ 現状を踏まえて、将来の目標に向けて当該年度の活動計画を立案する。公有化、活用、整備、管理・運営について、実現可能な具体的な計画とする。

D (Do) : 実行

- ・ 計画内容を実施する。この過程では、後に評価できるように点検項目を踏まえつつ、実施することが重要となる。

C (Check) : 点検・評価

(ア) 重点課題の進捗状況の点検

- ・ 保存・活用の重点課題は、当初の目的と基本方針の達成である。基本方針に対し、各項目についてどの程度達成できているかを具体的に明記し、共通認識として、現状を把握し、目標を明らかにする。
- ・ 基本方針の各項目に対する達成度を5段階（高い・やや高い・普通・やや低い・低い）で判定する。

(イ) 保存、活用、整備、運営・管理の実施項目と方法の点検

- ・ 基本方針の実現に向けて、何にどのように取り組んでいるか、保存、活用、整備、管理・運営の項目ごとに実施事項とその方法を整理して点検項目とし、達成の可否や度合いを認識する。表 11-1 に点検項目案を示す。

A (Act) : 改善・次期計画への反映

- ・ 点検の結果を踏まえて、課題を整理するとともに、重点課題に対する進捗目標や保存・活用の実施内容を見直し、次年度の計画立案に役立てる。

表 11- 1 点検項目案

	No.	点検項目案
① 保存	①-1	史跡指定地内の遺構・遺物は適切な方法で確実に保存されているか。
	①-2	継続的・計画的な調査・研究が行われているか。
	①-3	各種調査記録類や出土遺物は、適切に保管・管理されているか。
	①-4	現状変更に対して適切に対処し、遺構の保存が図られているか。
	①-5	指定地内の私有地の公有化に向けて、計画的な働きかけをしているか。
	①-6	史跡周辺の景観保全のために、地域住民等や関係機関との合意・連携は図られているか。
	①-7	条例や計画など、史跡周辺の環境や景観の保全の措置を定め、実行されているか。
② 活用	②-1	史跡の価値を普及するための適切な情報や機会を提供できているか。
	②-2	史跡が学びの場として機能しているか。
	②-3	学校教育との連携は図られているか。
	②-4	生涯学習との連携は図られているか。
	②-5	地域住民等の交流・憩いの場として活用されているか。
	②-6	周辺地域の歴史文化資源や文化施設等と連携した効果的な活用が図られているか。
	②-7	観光産業等と連携した活用が図られているか。
③ 整備	③-1	遺構を確実に保存するための整備が行われているか。
	③-2	遺構の表示・解説等は調査研究成果に基づいて適切に行われているか。
	③-3	遺構の表示は、分かりやすく説得力のあるものとなっているか。
	③-4	公有地の有効活用が図られているか。
	③-5	整備された施設の日常の維持管理は適切に行われているか。
	③-6	整備された施設の修繕は計画的かつ適切に行われているか。
	③-7	八条・大安寺周辺地区のまちづくりと連携した整備が行われているか。
④ 管理・運営	④-1	保存・活用に必要な、適切な体制が整えられているか。
	④-2	地域住民等と協働での保存・活用の運営は、適切な方法で行われているか。
	④-3	活動団体や観光ガイド等の育成が図られているか。
	④-4	関係機関との情報共有が図られているか。
	④-5	国・県・市関係部局や専門家等との連携が図られているか。
	④-6	周辺公共施設・交通機関との連携が図られているか。
	④-7	保存、活用、管理・運営に必要な予算や人員を十分確保し、適切に配分できているか。

史跡大安寺旧境内 保存活用計画

発行 奈良市教育委員会

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

発行日 2020年（令和2年）3月10日
